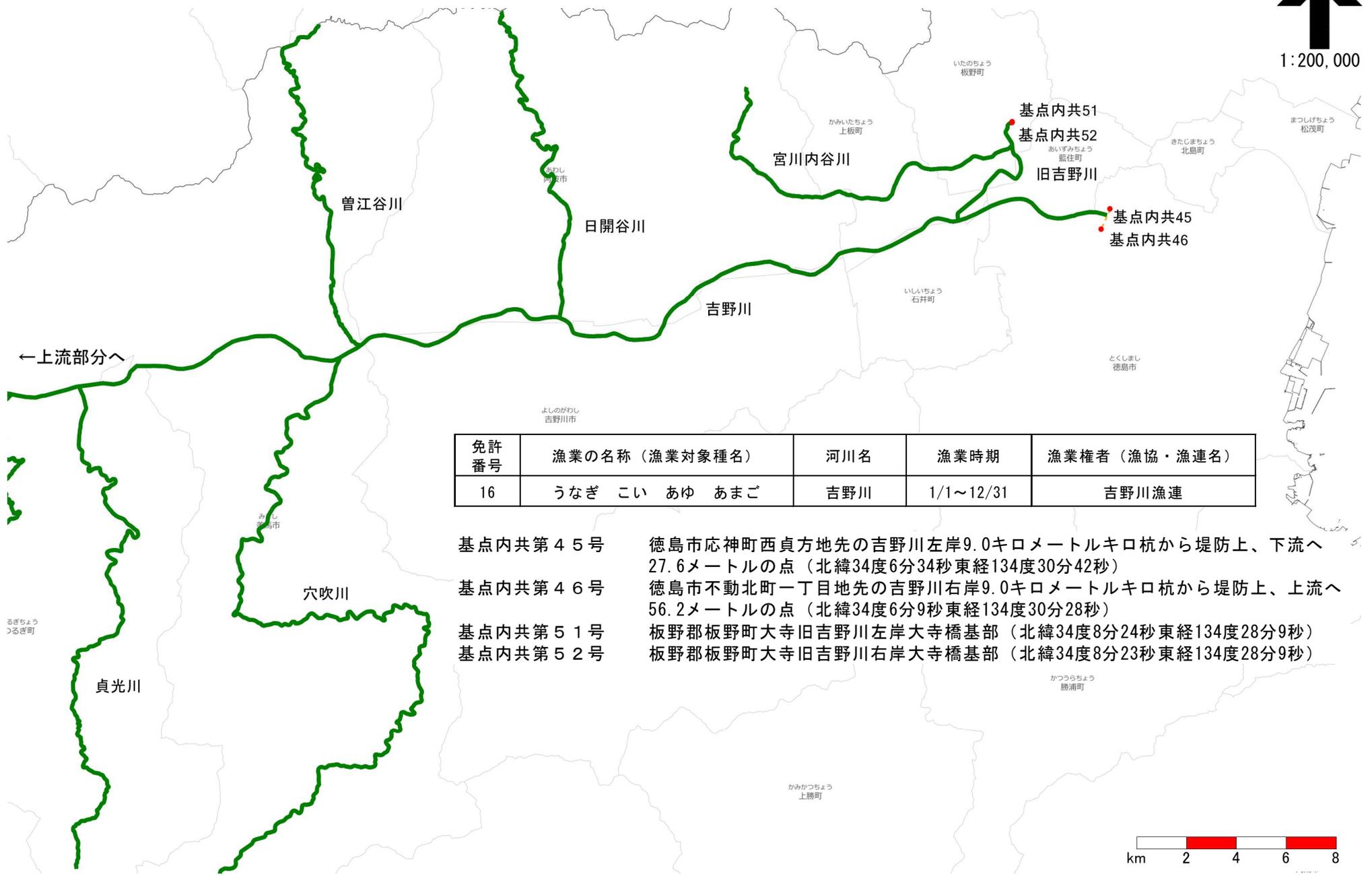


第5種共同漁業権 吉野川(下流部分)



1 : 200,000



←上流部分へ

免許番号	漁業の名称 (漁業対象種名)	河川名	漁業時期	漁業権者 (漁協・漁連名)
16	うなぎ こい あゆ あまご	吉野川	1/1~12/31	吉野川漁連

- 基点内共第45号 徳島市応神町西貞方地先の吉野川左岸9.0キロメートルキロ杭から堤防上、下流へ27.6メートルの点 (北緯34度6分34秒東経134度30分42秒)
- 基点内共第46号 徳島市不動北町一丁目地先の吉野川右岸9.0キロメートルキロ杭から堤防上、上流へ56.2メートルの点 (北緯34度6分9秒東経134度30分28秒)
- 基点内共第51号 板野郡板野町大寺旧吉野川左岸大寺橋基部 (北緯34度8分24秒東経134度28分9秒)
- 基点内共第52号 板野郡板野町大寺旧吉野川右岸大寺橋基部 (北緯34度8分23秒東経134度28分9秒)

出典：背景地図は地理院タイル(白地図)を使用